

令和6年2月19日

新一年生保護者の皆様

西東京市立田無小学校
校長 前 田 元

「西東京市 給食費完全無償化」に伴う給食費口座登録手続きについて

2月16日に市のプレス発表により、令和6年4月より西東京市立小・中学校の給食費を完全無償化とする意向が示されました。

つきましては、2月9日の新一年生保護者会でご説明いたしました、給食費及び教材費納入のための手続きに以下のような変更が生じました。

西東京市の令和6年度予算が3月下旬の市議会議決をもって決定するため、お手数をおかけすることになってしまい誠に申し訳ございませんが、ご理解・ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

【通常学級のお子様】

① ゆうちょ銀行で児童名義の口座を作成してください。

※ すでに児童名義の口座をお持ちの方は必要ありません。

② 教材費のみ「自動払込利用申込書」を記入し、ゆうちょ銀行窓口で手続きを行ってください。

※ 給食費の引き落としがなくなるため、給食費の「自動払込利用申込書」の手続きは必要ありません。

③ 入学式に、教材費の自動払込利用申込書の「お客様控え」をご持参いただき提出してください。

【わかば学級のお子様】

教材費がゆうちょ銀行での自動引き落としではないため、手続きの必要はありません。

【問い合わせ】 西東京市立田無小学校
副校長 西村 太吾
長谷川 功
電 話 042-464-2111